

日本の採卵鶏アニマルウェルフェアの 今後をどう捉えるべきか

北海道大学大学院農学研究院農業経済学分野・准教授 清水池 義治

はじめに — 科学的知見に立脚した アニマルウェルフェアを —

本年1月下旬、農水省主催で第1回目となる「アニマルウェルフェアに関する意見交換会」が開催され、日本でも採卵鶏のアニマルウェルフェア（以下、AW）の推進方法に関する議論のさらなる活性化が予想されます。家畜のAW向上は持続可能な社会にとって必須であり、全ての家畜生産者が取り組むべき課題といえます。

一方、AW先進地域とされる欧米諸国の現状から、日本におけるAWの推進策の行く末、規制・関連制度の議論に不安を感じる採卵鶏生産者がいるのも十分に理解できます。現在、日本の採卵鶏のほとんどはバッテリーケージで飼養されています。近年、バッテリーケージに併設する形でエイビアリー（多段式平飼い）や平飼い、放し飼いを導入する業者も見られますが、そのような対応が困難な中小業者も多いでしょう。まず、重要なのは、AWは家畜管

理学などの科学的知見に基づいて推進すべき点です。望ましいAWとは、動物が一定の適切な状態にあることを意味します。何が適切か、どのような状態が動物にとって適切かは、まずは科学が解明するべき課題です。つまり、動物の感受性（主観的な感覚）が重要なものであって、特定の施設・設備や生産資材、飼養方法に限ること自体がAWの目的ではないのです。飼養方法に応じた多様なAW向上に向けたアプローチがあり得るのです。

本稿では、日本の採卵鶏でAWを推進する際に考慮すべき課題を、コストと欧州諸国での普及事例から論じます。具体的には、筆者らのグループが2021年に実施したAWに配慮した飼養方法の採卵鶏コスト試算研究の成果と、民間主体で進められる欧州諸国でのAW普及策の問題点を指摘する議論を紹介します。後者については、日本では欧州でのAW推進は肯定的に語られがちですが、さまざまな問題も指摘されており、これから議論が本格化する日本では踏まえておく必要があるでしょう。

それらを受け、最後に今後検討すべき課題を指摘します。

アニマルウェルフェアの コストを誰が負担するか

筆者らのグループは、日本の採卵鶏では一般的なバッテリーケージと、AWの「行動の自由」に配慮したエンリッチドケージ（ケージ面積が広く、止まり木などの施設を設置した飼養方法）、エイビアリー（多段式平飼い）、平飼いの農場コストと小売価格の試算を行いました。各方法で約11万羽を飼養する架空の農場を設定、新設を前提として建屋・設備および土地の購入費、大雛導入から廃鶏までの生産コストを試算した上で、GPセンター・問屋から小売店までの経費と利益を積み上げて最終的な小売価格を算出しました。数値はインタビューと公的統計を用いて収集、試算しました。調査対象業者は8社、13農場です。

表は、今回の研究で試算した各飼養方法の農場コストと小売価格（消費者購入価格）です。卵1個当たり

表 筆者らのグループによる採卵鶏の農場コストと小売価格

	農場コスト (円/個)	小売価格 (円/1パック・10個入り)
バッテリーケージ (8段)	11.29	246.76
バッテリーケージ (12段)	11.29	246.76
エンリッチドケージ (8段)	13.44	280.69
エンリッチドケージ (12段)	13.44	280.69
エイビアリー	19.58	372.68
平飼い	26.67	485.25

資料：筆者らのグループの研究成果より作成
注：飼料は全て輸入トウモロコシをベースとした配合飼料である

の農場コストは、バッテリー（8段、12段）11・29円、エンリッチド（8段、12段）13・44円、エイビアリー19・58円、平飼い26・67円です。バッテリーを基準とすると、エンリッチドは1・2倍、エイビアリーは1・

7倍、平飼いは2・4倍のコスト増となりました。コスト差が大きい項目は、順に施設費、大雛導入費、飼料費（飼料は全て輸入トウモロコシベースの配合飼料を使用）、労働費です。加えて、エイビアリーと平飼いのコスト増は、羽数当たり従業員の数や低生存率、強制換羽を行わないことによる生産期間の長さ、規格外・巢外卵の多さ、運動量の多い飼養方法における飼料給与量の増加が背景にあります。

10個入り1パック当たりの小売価格は、バッテリー（8段、12段）246・76円、エンリッチド（8段、12段）280・69円、エイビアリー372・68円、平飼い485・25円です。バッテリーと比べて、エンリッチドは1・1倍、エイビアリーは1・5倍、平飼いは2・0倍となりました。平飼いの小売価格は実際の価格に近い値となりましたが、バッテリーの小売価格は実際より高い値が算出されました。これは、農場や小売・卸売業の推定利益率を、飼養方法に関係なく一律に設定したためと思われる。

・7倍、平飼いは2・4倍のコスト増となりました。コスト差が大きい項目は、順に施設費、大雛導入費、飼料費（飼料は全て輸入トウモロコシベースの配合飼料を使用）、労働費です。加えて、エイビアリーと平飼いのコスト増は、羽数当たり従業員の数や低生存率、強制換羽を行わないことによる生産期間の長さ、規格外・巢外卵の多さ、運動量の多い飼養方法における飼料給与量の増加が背景にあります。

10個入り1パック当たりの小売価格は、バッテリー（8段、12段）246・76円、エンリッチド（8段、12段）280・69円、エイビアリー372・68円、平飼い485・25円です。バッテリーと比べて、エンリッチドは1・1倍、エイビアリーは1・5倍、平飼いは2・0倍となりました。平飼いの小売価格は実際の価格に近い値となりましたが、バッテリーの小売価格は実際より高い値が算出されました。これは、農場や小売・卸売業の推定利益率を、飼養方法に関係なく一律に設定したためと思われる。

本研究から得られる示唆は次の二つです。

①生産コストに見合った小売価格形成の必要性

実際の小売価格より、生産コストを積み上げて試算した本研究の小売価格が高いのは、実際の小売価格が生産コストに見合っていない証拠の一つといえます。採卵鶏経営の経済的な健全性なくしてAWの充実は困難でしょう。

②AW向上に伴うコストを社会全体でどのように負担するか

エイビアリー・平飼いはコストが増加するため、これらの飼養方法を普及させる場合、採卵鶏生産者だけに負担させず、小売・卸売業者や消費者、政府も含めての負担のシェアが必要です。特に、AW向上に取り組む畜産生産者に対する政府からの何らかの金銭的支援は、気候変動などの環境対策と合わせて必須です。ただし、現時点では、コスト増に伴う価格転嫁に対する消費者の理解を得ることが難しいと思われるため、バッテリーケージ禁止などの規制の導入は現実的ではないでしょう。

本研究から得られる示唆は次の二つです。

①生産コストに見合った小売価格形成の必要性

実際の小売価格より、生産コストを積み上げて試算した本研究の小売価格が高いのは、実際の小売価格が生産コストに見合っていない証拠の一つといえます。採卵鶏経営の経済的な健全性なくしてAWの充実は困難でしょう。

②AW向上に伴うコストを社会全体でどのように負担するか

エイビアリー・平飼いはコストが増加するため、これらの飼養方法を普及させる場合、採卵鶏生産者だけに負担させず、小売・卸売業者や消費者、政府も含めての負担のシェアが必要です。特に、AW向上に取り組む畜産生産者に対する政府からの何らかの金銭的支援は、気候変動などの環境対策と合わせて必須です。ただし、現時点では、コスト増に伴う価格転嫁に対する消費者の理解を得ることが難しいと思われるため、バッテリーケージ禁止などの規制の導入は現実的ではないでしょう。

AWの内容を説明した上で回答者に追加支払い意思額を問う研究は、日本も含めてそれなりの研究蓄積があり、AWに配慮した畜産物の価格が上昇しても購入すると回答する消費者は少なくはないとの記述があります。しかし、実際にそうであるかは注意が必要です。政治的存在である市民としてはAW規制を受け入れなくても、経済的存在である消費者としてはコスト・価格上昇をもたらすAW規制を忌避する行動は、「市民・消費者のパラドクス」(Citizen-consumer paradox)の典型であり、現代社会で広範に見られ、私たち個々人としても実感のある振る舞いだからです (van Wessel 2018)。

そこで、このパラドクスを克服するため、AW畜産物・食品対象の認証制度を設けて高価格帯の製品として、高価格でも購入する消費者にAWコストの負担を求める方法があります。これが、近年、欧米諸国で主に用いられているAWの普及方法です。政府による規制ではなく市場の評価にAW普及を委ねる方法ですが、これに問題はないのでしょうか。

AWの内容を説明した上で回答者に追加支払い意思額を問う研究は、日本も含めてそれなりの研究蓄積があり、AWに配慮した畜産物の価格が上昇しても購入すると回答する消費者は少なくはないとの記述があります。しかし、実際にそうであるかは注意が必要です。政治的存在である市民としてはAW規制を受け入れなくても、経済的存在である消費者としてはコスト・価格上昇をもたらすAW規制を忌避する行動は、「市民・消費者のパラドクス」(Citizen-consumer paradox)の典型であり、現代社会で広範に見られ、私たち個々人としても実感のある振る舞いだからです (van Wessel 2018)。

そこで、このパラドクスを克服するため、AW畜産物・食品対象の認証制度を設けて高価格帯の製品として、高価格でも購入する消費者にAWコストの負担を求める方法があります。これが、近年、欧米諸国で主に用いられているAWの普及方法です。政府による規制ではなく市場の評価にAW普及を委ねる方法ですが、これに問題はないのでしょうか。

市場主体のアニマルウェルフェア普及の問題点

政治経済の新自由主義化（市場メカニズムの重視）に伴い、社会問題の解決手段として、国家による公的規制から、企業など非国家主体による任意の民間認証が重視されるようになってきています。国家権力を通じた強制から、市場メカニズムを通じた誘導への転換ともいえます。公的規制の場合、行政による監視コストが発生しますが、民間認証の場合、認証取得による経済的インセンティブで企業などのアクターが自ら規制するので、行政コストを削減できます。認証基準の内容が社会的に広く許容できるのであれば、民間認証が効率的ともいわれています。

欧州におけるAWも、当初の公的規制を通じた普及から、民間認証制度を通じた普及へと重点の変化が見られます。1965年の英国政府によるブランド委員会設立が、欧州におけるAW政策の始まりとされています。AW指針が策定され、英

国に続いて欧州各国でも公的規制が導入されました。関係する国家間協定も1968年に始まりましたが、大きな転換は1997年のアムステルダム条約です。同条約でAW議定書を伴う動物に関する法規制が導入され、そこで動物は商品ではなく、感受性を持った主体として位置づけられるようになりました。

そして、採卵鶏では1999年EU指令 (Directive 1999/74/EC) が大きな転換点となりました。同指令は採卵鶏のAWの最低基準を規定したもので、採卵鶏の従来型バッテリーケージを2012年以降、禁止した内容で知られています。

しかし、1990年代のBSE危機は、食の安全性そのものに加え、食の安全性に関わる政府や政策に対する市民の信頼を失墜させました。その結果、公的規制はAWの最低基準を提供し、それを超えるAWの実現にはNPOや小売業といった民間主体が積極的に関わる形にシフトしました。AWはテスコやカルフルといった巨大小売業ブランドの構成要素の一つとなり、小売業はNGO

と協力しながら民間認証制度を発展させてきました。従来、AWに関わるNGOは消費者向けのキャンペーンに力を入れてきましたが、現在では小売業向けのロビー活動や、小売業のAW認証制度を評価するコンテスタを重視しています。こうしたNGOの活動を通じて、社会にとって望ましいとされるAWの内容が形成されていきます (Maciel and Bock 2012)。

これら民間認証の取得は任意であり、強制はされません。しかし、少数の巨大小売チェーンへの市場の寡占化が進んだ結果、畜産生産者にとって選択の余地はほとんどなくなり、実質的に認証取得を強制される関係性が生じています。生産者と非対称的な取引交渉力を有する少数の小売業と、巨額の資金を集めて小売業に影響力行使するNGOなどによってAW基準が形成されていく現状の枠組みが、民主主義的なプロセスや透明性、経済の公平性といった観点から妥当かという指摘もあります (Maciel and Bock 2012)。

つまり、国家による公的規制と比べて、生産者など関係主体がAW基準の内容に関与できないことが問題視されています。また、逆説的ですが、民間認証はAW畜産物の購入を通じたAW普及の仕組みである以上、最もAWに関心のあるヴィーガンなどの畜産物を購入しない人々を、AW普及のプロセスから排除する問題点も挙げられています (Lundmark et al. 2018)。

AWは、人間の好みや市場の選好とは区分された固有の価値を持っています。すなわち、社会的に望ましいAWは、動物の感受性を解明する家畜管理学などの成果に基づいて決められるはずです。しかし、実際には、AWの基準は科学だけではなく市場によっても決定されているので (Lawrence and Vigors 2020; Buller and Roe 2012; Lundmark et al. 2018; Vogelier 2019)。

Buller and Roe (2012) は、市場に左右されるAWの問題点を、AWの「物神崇拜 (Fetishism)」という表現で指摘しました。これは、AWの認証制度や基準だけに問題関心が集中し、それだけで満足してしまう



写真はイメージで本文と関係ありません

結果、畜産物が実際にはどのような社会関係（例えば、小売業の優越性といったサプライチェーンにおける非対称的な力関係など）の下で生産・流通されているか、家畜が実際にどのように飼養されているかが見落とされる点を意味しています。実際に、民間認証は、家畜のニーズというより、消費者の期待に合わせたり、消費者にアピールしやすいイメージ

やメッセージに偏っているとの批判があります (Lundmark et al. 2018; Vogeler 2019)。

激しい競争にさらされている巨大小売業は、他社より劣っているように見える認証“を採用しづらく、特に富裕層向けスーパーマーケットではケージ卵を販売できなくなっています。これは、消費者による選択の結果というより、他社との競争上、最初からケージ卵の選択肢が排除されているという見方もできます (Butler and Roe 2018)。

消費者に好まれやすい特定の飼養方法に固執し、消費者を満足させるためだけのAWであっては、本末転倒なのです。

生産者からアニマル ウェルフェアの議論を

最後に、日本で今後、AW向上に取り組み際に生産者が留意すべき点を二つ述べます。

①家畜管理学などの科学的知見に基づいてAWを推進するという原則を確認する必要がある

広告

欧米諸国、そして日本でも採卵鶏

のAWに関する研究が豊富に行われていますが、その内容は平飼いなどノンケージの飼養方法を一面的に評価するものではありません。AWの観点から、ノンケージの短所や、逆にバッテリーケージの長所も含め、冷静な議論が行われています。冒頭で述べたように、平飼いなどのノンケージ化だけがAW向上を可能とするわけではありません。むしろ、バッテリーケージであってもAW向上は可能であり、飼養密度低減やデビーク廃止など可能な飼養方法の改善から少しずつ着手することが重要です。AWはその本来の意味からして、一部の家畜だけ行えばよいものではなく、全ての家畜をその対象とするべきです。

②生産者から積極的に、社会にとって適切なAW規制・基準のあり方を提案するべきである

本稿で述べた欧州の状況は、小売業や消費者ベースのNPOによって主導される民間認証が、AWの趣旨から逸脱し、単なる競争手段に陥ってしまう危険性を示唆しています。

本来、家畜と日々向き合っている生産者は、適切なAWに向けた動きを主導する能力と資格を有するステークホルダー（利害関係者）の一人です。例えば、酪農分野では、生産者団体と乳業メーカーによって組織されるJミルクが、持続可能な社会構築に向けて酪農乳業として積極的に貢献するために、酪農生産、環境、

地域社会の3分野でガイドラインづくりを始めています。このうち、酪農生産分野の主題は、AW向上ならびに農場で働く人々の人権擁護です。Jミルクは多くの酪農研究者を組織して最新の科学的知見を導入しつつ、生産者団体や乳業メーカーの実務者と研究者の議論や共同研究を通じて、社会におけるAWなどの議論をリードしようと試みています。採卵鶏でも同様のフレームワークを有する組織的な取り組みが求められます。

採卵鶏生産者は、社会におけるAWの関心の高まりを肯定的に捉え、採卵鶏のフードシステムの持続可能性と強靱性を高める絶好の機会として、能動的に行動する時であるといえます。

* (公社)畜産技術協会委託研究「採卵鶏の飼養生産コスト比較に関する研究」2021年9月から2022年2月まで、研究代表者：清水池義治（北海道大学）

【参考文献】

- Buller, H. and E. Roe (2012) "Commodifying Animal Welfare" *Animal Welfare* 21(1): 131-135.
- Buller, H. and E. Roe (2018) *Food and Animal Welfare*. Bloomsbury: London.
- Maciel, C. T. and B. Bock (2012) "Modern Politics in Animal Welfare: The Changing Character of Governance of Animal Welfare and the Role of Private Standards" *International Journal of Sociology of Agriculture and Food* 20(2): 291-235.
- Lawrence, A. and B. Vigors (2020) "Farm Animal Welfare: Origins, and Interplay with Economics and Policy". In B. V. Almadi et al., eds. *The Economics of Farm Animal Welfare: Theory, Evidence and Policy*: 1-29. Cab Int'l: Oxfordshire.
- Lundmark F. O. Berg, and H. Röcklinsberg (2018) "Private Animal Welfare Standards-Opportunities and Risks" *Animals* 8(1): 4. <https://doi.org/10.3390/ani8010004>
- 清水池義治(2020)「酪農政策の過去と未来：⑨酪農とアニマルウェルフェア(4・その2)」『乳業ジャーナル』58(11): 48-51
- Van Wessel, M. (2018) "Depoliticisation in Livestock Farming Governance: Turning Citizen Concerns into Consumer Responsibilities" *Sociologia Ruralis* 58(3): 522-542. <https://doi.org/10.1111/soru.12194>

Vogeler, C. S. (2019) "Market-Based Governance in Farm Animal Welfare - A Comparative Analysis of Public and Private Policies in Germany and France" *Animals* 9(5): 267. <https://doi.org/10.3390/ani9050267>

【筆者プロフィール】

しみずいけよしはる
1979年生まれ、広島県出身。2009年北海道大学大学院農学博士課程修了、博士(農学)。雪印乳業(株)酪農総合研究所、名寄市立大学・講師、准教授、北海道大学・講師を経て、2021年より現職。専門分野は農業経済学。酪農政策や北海道酪農、農業食品認証を中心とした研究に従事。アニマルウェルフェア畜産協会・事務局も務める。



気になっていること、
詳しく知りたいこと、
誰かに聞いてみたいこと、
思いきり吐き出したいこと、
物申したいことなど、ありましたら、
ぜひ編集部にご連絡ください！

どうぞ
お気軽に！



FAX 03-3379-3787
ツイッター @youkei_no_tomo
メール chikutomo@nihon-chikusan.co.jp